

たい。
その上で通報したり

行ってみたりと、そういう全町的な気付きの取り組みが大事と思つてます。

最近の風潮として、人に迷惑を掛けたくないということがあります。

人間は、生きていく上で人の繋がり縁ということで、双方いつかはお世話になつたり、お世話をしたりといふことを、許しあうものだと考えています。

最近は特に都会では子どもに迷惑を掛けたくない、自分ひとりで何とか暮らしていく。隣近所とか親戚とか迷惑を掛けないで、結果的には一人ぼっちで生きていく、一人ぼっちで死んでいくということが、何か国全体の風潮として見られてきたなということが、非

常にこれは問題と思つております。

少なくとも本町においては、独りでも安心して生きられる社会、独りでも安心して死を迎える社会、そういうものを町民皆で築いていかなければならぬないと考えています。



渓樹園

一般質問

書店との取引再開は時期尚早

答一部再開は苦渋の選択



岩崎議員

会後、あさかや書店の社長並びに佐藤議員が理事者、幹部職員の前で謝罪ということになつたわけですが、私はある面では一つの区切りのお詫びと受け取っています。

△岩崎議員▽
公金詐欺事件に関連し、書店との取り引きについて伺います。

2月3日、全員協議会の中で書店との取り引き再開について意見を聞き再開について意見を聞きたいという話がありました。

各議員からいろいろ話がありました。取り引き再開について賛成の意見は無かったと記憶をしています。

反対意見として裁判が確定したにも係らず未だに関係ない、賠償金も払わないと言い続けている。

認めたのかどうか、同

を示していない。

執行猶予の期間が終了していない。

損害賠償金の目処が付いてから等々、殆どが反対の意見でした。

2月25日、臨時会終了後の協議会の中で突

然書店の社長親子が委員会室に来て、「皆さん方に大変ご迷惑を掛けました」とのお詫び、或いは謝罪の言葉と思われる言動があります。

町が損害賠償を求めた訴訟の第1回口頭弁

論が3月1日、旭川地裁であったという新聞の報道ですが、元係長は損害額は明らかになつてない、書店側は不

正請求であるとの認識はなかつたと、それぞれ請求棄却を求めて争う姿勢を示したという

ことです。

町長はこれを謝罪と

止めます。

こういう中で、一つは2月末で停止期限は終了した。

損害を与えた町に対し現在まで謝罪の態度

た。

2月25日、全員協議

その後、町長から取引停止期間終了の3月1日から一部、書籍関

再開したいという話があ

りました。

社長は「多大な迷惑

を掛けた、ご心配かけたことでお詫び申し上げます」という

ことでした。

佐藤議員は「このよ

うなことは2度と起き

ないよう誠心誠意努めたい、このような機

会を設けていただけ感謝申し上げたい」と

いました。

かや書店の社長が来庁しまして、「ご迷惑を掛けます、今後真摯に取り引きをしていきたい、来月いっぱいです。

停止期限が切れるといふことで、少しずつでも取り引きを再開願い

たい」ということでした。

町民の方にも再開についてどう考えるかと

います。

なぜ一部でも取り引き

た。

2月25日、全員協議